

～移住・定住支援施策をご活用ください～

移住・定住の増加、福祉の向上、地域経済の発展を目的に各種支援を行います。

【幌延町移住定住促進持家住宅建設等奨励事業】

(1) 対象要件

- ①対象者：町民又は移住等により町民になろうとする者
- ②対象工事：新築・改修・取得

(2) 補助金算定 [消費税抜きで算定]

- ①補助金額：費用×20%（上限：新築300万円・改修100万円・取得150万円）
※新築・改修の町外業者施工の限度額～新築240万円・改修80万円（8割）
- ②事業費下限：新築・取得100万円以上、改修50万円以上

◇補助制度活用例 [消費税抜きで算定]

①2,700万円で住宅を新築

新築：2,500万円 × 20% = 500万円 ⇒ 補助金300万円※補助金上限

②1,100万円で土地（300万円）と建物（810万円）を購入し、540万円で改修

建物：750万円 × 20% = 150万円 ⇒ 補助金150万円

改修：500万円 × 20% = 100万円 ⇒ 補助金100万円

計 補助金250万円

【幌延町民営賃貸住宅建設促進助成事業】

(1) 住宅要件等

- ①戸数：1棟2戸以上
- ②床面積：1戸あたり（1LDK：40㎡以上・2LDK：50㎡以上）
- ③申請者及び親族（2親等以内）の戸数1/4を超える入居は不可
- ④対象工事：建築及び外構工事一式
- ⑤家賃の上限設定：建設工事費を建設戸数で除し、0.55%を乗じた額以内

(2) 補助金算定 [消費税抜きで算定]

- ①町内業者施工：費用×30%（1戸あたり上限1LDK：200万円・2LDK：300万円）
- ②町外業者施工：費用×20%（1戸あたり上限1LDK：130万円・2LDK：200万円）

◇補助制度活用例 [消費税抜きで算定]

①4,050万円で1棟4戸（2LDK×4戸）を建設（町内業者施工）

3,750万円 × 30% = 1,125万円 ⇒ 補助金1,125万円

②3,456万円で1棟4戸（1LDK×4戸）を建設（町外業者施工）

3,200万円 × 20% = 640万円 ⇒ 補助金520万円※補助金上限

□その他の施策

【移住促進住宅運営事業】

現在、満室（2戸入居中）

【空き家・空き地バンク運営事業】

町内の空き家及び空き地を調査し、町が仲介役となる
「空き家・空き地バンク」を整備中

※登録を検討されている方はお気軽にお問合せください。

◇問い合わせ先及び申請先◇

産業振興課企画振興グループ 電話：5-1113（内線：232, 233, 234） 告知端末：5-8814